

参 考 资 料

1. 白馬村地域新エネルギービジョン策定委員会設置要綱

〔平成18年6月30日
白馬村告示第13号〕

(目的及び設置)

第1条 この要綱は、本村の地域特性に応じた新エネルギー普及及び導入に係るビジョンを策定するため、白馬村地域新エネルギービジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置することを定めるものとする。

(構成)

第2条 委員会は、村長が委嘱する委員10名以内をもって構成する。

2 委員会は、必要があるときは、当該事業に係る機関の出席を求めることができる。

(所掌事務)

第3条 委員会は、白馬村地域新エネルギービジョン策定等事業に関し、次に挙げる事項について検討を行う。

- (1) 地域新エネルギービジョンの策定に係る調査方針及び調査内容に関すること
- (2) その他、地域新エネルギービジョンの策定に関すること

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成19年2月28日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会には委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、村長が指名する。
- 3 委員長は、委員会の議事を進行し、検討事項を取りまとめる。
- 4 副委員長は、委員長に事故があるときは、委員長の職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、白馬村役場総務課に置く。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この告示は、平成18年7月1日から施行する。
- 2 この告示の施行後、最初に招集すべき会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、村長が招集する。
- 3 この告示は、平成19年2月28日をもって廃止する。

2. 白馬村地域新エネルギービジョン策定委員会委員名簿

NO	区 分	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	学識経験者	信州大学工学部	社会開発工学科教授	あきの 浅野 せい 良晴	委員長
2	地場産業関係者	大北農協	北部営農センター営農課長代理	くぼた 窪田 よしお 義雄	
3		白馬商工会	経営指導員	きたしま 北島 ひろやす 裕保	
4		大北森林組合	事業課長	なかもら 中村 としかず 年計	
5		白馬村観光局	マネージャー	みやしま 宮島 さとし 佐登志	副委員長
6		エネルギー供給関係者	中部電力株式会社	大町サービスステーション所長	あおき 青木 ふくのすけ 福之助
7	住民代表者	長野県地球温暖化防止活動推進員	エネルギー部門	よこさわ 横澤 ひでき 英紀	
8		白馬環境教育推進協議会	代表	わた 和田 しんじ 信治	
9		白馬雪室研究会	事務局長	まるやま 丸山 きたとし 定利	
10	長野県関係者	北安曇地方事務所	地域政策課 地域政策課長補佐兼企画振興係長	にしざわ 西澤 なおき 奈緒樹	

11	オブザーバー	関東経済産業局	エネルギー対策課 新エネルギー対策官	しばや 渋谷 ゆきひろ 幸弘	
12		NEDO技術開発機構	エネルギー対策推進部	ふじい 藤井 まさひこ 昌彦	

13	事務局	白馬村役場 総務課	企画調査係長	よした 吉田 ひさお 久夫	
14		白馬村役場 総務課	財政係長	よこやま 横山 あきかず 秋一	

3. 白馬村地域新エネルギービジョン策定委員会会議議事録

白馬村地域新エネルギービジョン策定委員会 第1回会議議事録



開催日時：平成18年9月13日 13:30～15:30

場所：白馬村役場 302 会議室

出席者：白馬村長 太田紘熙
委員長 浅野良晴
委員 窪田義雄、北島裕保、中村年計、宮島佐登志、青木福之助、
横澤英紀、和田信治、丸山定利、西澤奈緒樹
オブザーバー 藤井昌彦
事務局 福島総一郎、吉田久夫、横山秋一

合計 15 名

配布資料：

①NEDO 配布資料

- 資料1 地域新エネルギービジョン策定事業のご案内（パンフレット）
- 資料2 新エネルギー導入促進支援策について（NEDO 技術開発機構）
- 資料3 NEDO 技術開発機構 新エネルギー導入促進事業2006
（パンフレット）

②事務局配布資料

- 資料1 白馬村地域新エネルギービジョン策定委員会設置要綱
- 資料2 白馬村地域新エネルギービジョン策定委員会名簿
- 資料3 白馬村地域新エネルギービジョン策定事業の概要
- 資料4-1 新エネルギー導入の背景
- 資料4-2 新エネルギーの導入の意義と各種新エネルギーの概要
- 資料4-3 新エネルギービジョンの意義
- 資料5 アンケート調査結果について
- 資料6 先進地調査の実施について
- 資料7 今後のスケジュール
- その他
 - a. 白馬村のエネルギー消費量
 - b. 公共施設のエネルギー消費量

参考資料

議事内容

1. 開会（白馬村：福島総一郎）
開会の挨拶を行った。
2. 委嘱状交付（白馬村長：太田紘熙）
白馬村長より各委員に委嘱状を交付した。
3. 村長あいさつ（白馬村長：太田紘熙）
村長より策定委員会開催にあたり挨拶を行った。
4. 委員長あいさつ（信州大学：浅野良晴）
委員長より挨拶を行った。
5. 自己紹介
各委員より自己紹介をした。
6. 新エネルギー導入促進について（NEDO 技術開発機構：藤井昌彦）
 - ①NEDO 配布資料 1 をもとに地域新エネルギービジョン策定等事業について説明した。
 - ②NEDO 配布資料 2、3 をもとに新エネルギー導入促進事業について説明した。
7. 議事（信州大学：浅野良晴）
 - (1) 白馬村地域新エネルギービジョン策定事業の概要について（白馬村：吉田久夫）
 - ①配布資料（白馬村のエネルギー消費量、公共施設のエネルギー消費量）をもとに白馬村のエネルギー消費量、村内公共施設のエネルギー消費量について説明した。
 - ②事務局配布資料 3（白馬村地域新エネルギービジョン策定事業の概要）をもとに地域新エネルギービジョン策定事業の概要について説明した。
 - (2) 新エネルギー導入の背景と意義について（白馬村：吉田久夫）
 - ①事務局配布資料 4-1（新エネルギー導入の背景）をもとに新エネルギー導入の背景について説明した。
 - ②事務局配布資料 4-2（新エネルギーの導入の意義と各種新エネルギーの概要）をもとに新エネルギーの導入の意義と各種新エネルギーの概要について説明した。
 - ③事務局配布資料 4-3（新エネルギービジョンの意義）をもとに新エネルギービジョン策定の意義について説明した。

・雪氷熱利用については、本村では先日雪室フェアを行った。また BDF 燃料についても村内で取り組んでいる事例がある。本調査では、全ての新エネルギーを検討するが、すでに活用しているものなど利用できるものについては積極的に取り組んでいく。

(3) アンケート調査結果について（白馬村：吉田久夫）

事務局配布資料5（アンケート調査結果）をもとにアンケートの調査結果を説明した。

＜質疑等＞

浅野：中学生・高校生だけにアンケートを取っているが、ビジョンではどういう位置づけなのか。

吉田：今回は子供たちの意見を参考にするということでアンケートを取った。

浅野：子供たち以外の住民の意見は取らないのか。

吉田：昨年、白馬村では第4次総合計画を策定した。その際、村民アンケート調査を実施しその結果、新エネルギーとこれを利用した産業に関係のある意見が抽出された。施策にも環境、エネルギーに関わる内容が多く盛り込まれた。今回は、その後の意見収集としてもっとフランクな考えをもった子供たちを対象とした。

藤井：これからの村を担う世代の意見として参考になる。環境に関心のある人が多い。

(4) 先進地調査の実施について（白馬村：吉田久夫）

事務局配布資料6（先進地調査の実施について）をもとに先進地調査の概要、スケジュール等を説明した。

(5) 今後のスケジュールについて（白馬村：吉田久夫）

事務局配布資料7（今後のスケジュール）をもとに第二回以降の委員会開催日時等スケジュールを説明した。

8. その他（信州大学：浅野良晴）

とくになし

9. 閉会（白馬村：横山秋一）

閉会の挨拶を行い、委員会を終了した。

以上

白馬村地域新エネルギービジョン策定委員会 第2回会議議事録



開催日時：平成18年10月24日 13:30～15:30

場所：白馬村役場 302 会議室

出席者：委員長 浅野良晴
委員 宮島佐登志、窪田義雄、北島裕保、青木福之助、横澤英紀、
和田信治、丸山定利、西澤奈緒樹
オブザーバー 石原春香
事務局 吉田久夫、横山秋一
コンサル 山浦敏、大熊桂樹、松田康宏

合計 15 名

配布資料：

①事務局配布資料

- 資料1 : 先進地調査報告
- 資料2 : 白馬村の地域概況
- 資料3 : エネルギー需給特性調査結果
- 資料4 : 新エネルギーの賦存量と利用可能量調査結果
- 資料5 : 新エネルギービジョンの方向性

②委員（白馬雪室研究会：丸山定利）配布資料

- 資料6 : 雪室に関する説明資料
- 資料7 : 雪室の事例紹介資料
- 資料8 : 地域気象観測資料
- 資料9 : 白馬村の気候特性に関する資料

議事内容

1. 開会（白馬村：宮島佐登志）

開会の挨拶を行った。

2. あいさつ

- ・浅野委員長より委員会開催にあたり挨拶を行った。
- ・経済産業省石原氏より委員会開催にあたり挨拶を行った。

3. 第一回委員会議事の確認（白馬村：吉田久夫）

全員一致で第一回委員会議事録の承認を得た。

4. 議事（信州大学：浅野良晴）

（1）調査結果の報告（白馬村：吉田久夫）

①先進地調査報告（白馬村：吉田久夫）

配布資料1（先進地調査報告）をもとに先進地の調査報告を行った。

②エネルギー需給特性について（コンサル）

配布資料3（エネルギー需給特性調査結果）をもとに白馬村のエネルギー需給特性の調査結果を報告した。

<質疑等>

和田：民生部門の軽油、ガソリンのエネルギー消費量は0となっているが、自動車がないということなのか。

コンサル：自動車など移動に関わる燃料は運輸部門として処理している。

浅野：一人当たりのCO2排出量が長野県、全国を上回っている要因は何か。

コンサル：冬場の灯油消費量が多いことと、時期的に村外居住者も多く入りこんでいることが考えられる。

浅野：白馬村では旅館など宿泊施設でのエネルギー消費量も高いのでは。

吉田：時期的にはかなり多くなると思う。

浅野：ピーク時の観光入りこみ数の分などをカットすればもっと少なくなるのではないだろうか。観光入りこみ数を考慮したものを算出し、脚注を入れることにしよう。

③新エネルギーの賦存量と利用可能量（コンサル）

配布資料4（新エネルギーの賦存量と利用可能量調査結果）をもとに白馬村における新エネルギーの賦存量と利用可能量の調査結果を報告した。

<質疑等>

a) 太陽エネルギーについて

青木：太陽光発電は冬期の積雪で利用可能量が低減すると思うが、このことを考慮して算定しているのか。

コンサル：積雪については考慮していない。

浅野：太陽光発電設備の設置面積を屋根面積の1/5としているが、これはフラットにした場合かそれとも傾けて設置するのか。

コンサル：傾けて設置することを想定している。

参考資料

b) 風力エネルギーについて

北島 : 風力発電の設置場所で、「○」をつけた区域(資料4 p7 図4.3 白馬村風況マップ)は扇状地になっているが、景観上問題が出てくると思う。

丸山 : 東山の方の稜線上(標高3,000m)は風を遮るものがなく設置の可能性がある。

c) 小水力エネルギーについて

横澤 : 新エネルギー導入の可能性検討(資料4 p19 表12)で小水力エネルギーの導入可能性が「△」となっているのは水利権の問題を考慮してのことか。

コンサル : 小水力は河川の流量が安定しているのかどうかに関わってくるが、現段階ではそれが確認できていないため「△」とした。

吉田 : 現在河川の流量の状況がわかるようなデータをいただいているところなので、それを見て再度検討する。

青木 : 小水力は姫川で可能性がある。

d) 木質バイオマスエネルギーについて

浅野 : 木質バイオマスの利用可能量で間伐材全量使用となっているが、利用目的がある木材以外で森林に残っている木材のうち利用できる量を算出した方がいいでしょう。

e) 雪氷エネルギーについて

丸山 : 雪氷エネルギーの算定で、積雪量については単年のデータだけでなく、10年分のデータから検討する必要があると思う。データは白馬観測所の平均だけでなく、村内の積雪分布をみて算定した方がいい。

利用可能量では公共施設の屋根への積雪を対象としているが、屋根ではなく駐車場がいいと思う。道路は塩カルを撒いていることが多いので難しい。

f) クリーンエネルギー自動車について

和田 : ハイブリッド車は役場の自動車保有台数から、代替可能量を出す方がいい。

吉田 : 役場の保有台数がわかっているので検討したい。

g) その他の意見

北島 : 村内には、泥炭層があり天然ガスの利用方法を村で検討できないか。

横澤 : 地熱発電の可能性も示す必要があるのでは。現在小谷村で実施している。

石原 : 地熱エネルギーは、再生可能エネルギーであるが、新エネルギーとして位置づけられてはいない。但し温泉温度差エネルギーは新エネルギーであるので、ぜひ今回のビジョンで検討していただきたい。

浅野 : 新エネルギー導入の可能性検討(資料4、p19、表12)では、考えられるエネルギーの利用先についても明記するとわかりやすい。

(2) 白馬村地域新エネルギービジョンの方向性について（白馬村：吉田久夫）

- ・配布資料5（新エネルギービジョンの方向性）をもとに白馬村地域新エネルギービジョンの方向性について説明した。（白馬村：吉田久夫）
- ・配布資料6、7をもとに雪室フェアの取組みおよび雪室の活用事例を説明した。
（白馬雪室研究会：丸山定利）

<質疑等>

- 窪田：導入プロジェクト（案）（資料5、p8）の農業バイオマス利用で休耕田利用というのは、具体的にどういうプランなのか。
- コンサル：BDF燃料の原料に使用される菜種やバイオエタノールなどエネルギー作物の生産が考えられる。
- 窪田：生産者団体としては、循環型の農業を意識しているので、そういったことも加味していただきたい。
- 浅野：導入プロジェクトの箇所では、白馬村の新エネルギーの設置の現状を記載するとわかりやすいと思う。例えばバイオマスでは村内の製材所の現状、畜産の糞尿処理施設があるのか、どのように処理しているのかなど。また新エネルギー導入にあたりどういった補助制度があるのかなども調べる必要がある。
- 吉田：第3回委員会での導入プロジェクトの立案、推進方策のところでも詳しく報告したい。

(3) 今後のスケジュールについて（白馬村：吉田久夫）

第3回策定委員会以降のスケジュールについて説明した。

- ・第3回策定委員会開催日時：11月28日（火）13:30～

5. 閉会（白馬村：宮島佐登志）

閉会の挨拶を行い、委員会を終了した。

白馬村地域新エネルギービジョン策定委員会 第3回会議議事録



開催日時：平成18年11月28日 13:30～15:30

場所：白馬村役場 302 会議室

出席者：委員長	浅野良晴
委員	宮島佐登志、窪田義雄、北島裕保、中村年計、 青木福之助、和田信治、西澤奈緒樹
事務局	吉田久夫、横山秋一
コンサル	山浦敏、大熊桂樹、松田康宏

合計 13 名

配布資料：

①事務局配布資料

- 資料1 : 白馬村新エネルギー導入プロジェクトの立案・検討
- 資料2 : 新エネルギー導入に係る補助制度
- その他 : 第2回策定委員会資料の修正
 - a) エネルギー需給特性調査結果
 - b) 新エネルギーの賦存量と利用可能量調査結果

②委員（白馬雪室研究会：丸山定利）配布資料

新エネルギービジョン策定委員会への提言

議事内容

1. 開会（白馬村：吉田久夫）

開会の挨拶を行った。

2. あいさつ

浅野委員長より委員会開催にあたり挨拶を行った。

3. 議事（信州大学：浅野良晴）

（1）第2回策定委員会資料の修正（白馬村：吉田久夫）

配布資料（エネルギー需給特性調査結果、新エネルギーの賦存量と利用可能量調査結果）をもとに第2回策定委員会資料の修正箇所について説明を行った。

- ・ 全員一致で修正資料の承認を得た。

（2）導入プロジェクトの立案・検討（白馬村：吉田久夫）

- ・ 配布資料1（白馬村新エネルギー導入プロジェクトの立案・検討）をもとに新エネルギー導入プロジェクトについて説明を行った。
- ・ 委員（丸山委員）配布資料（新エネルギービジョン策定委員会への提言）から意見の収集を行った。

<質疑等>

a) 重点プロジェクトの抽出について

西澤：立案された7つの導入プロジェクトには優先順位があるのか。

吉田：何を優先に導入するかはとくに決めていない。今回は、配布した導入プロジェクト案をもとに委員の方々からの意見を取り入れ、プランに肉付けをしていきたい。第4回では、推進方策について議論するが、その前に村でも庁内委員会を開き、導入する新エネルギーについて短期、長期の目標を設定し、なにを重点的に取り組んでいくべきか検討する。

b) 新エネルギー導入の現状について

浅野：白馬村の新エネルギーの現状を示した方がわかりやすい。設置件数や量的なデータなどがわかっているならば記した方がいい。

和田：BDF燃料に関しては、住民団体による白馬での活動実績のデータがある。

浅野：雪氷エネルギーに関する取り組みは、村内で何ヶ所行われているのか。

吉田：まだ実際に雪を貯雪して稼働したことはない。

浅野：その他についてはまだ導入実績がないようだが、BDFの実績については報告書に記載することにしよう。

c) 新エネルギー導入の実現性について

浅野：今回の案をみるからに、前回で明らかにした新エネルギー賦存量、利用可能量がどう反映されているのかわかりにくいものになっている。例えば、公共施設への太陽光発電導入についても、電力消費量の現状と太陽光発電導入による効果などが示されていた方がいいだろう。

浅野：新エネルギー導入の優先順位をつける際に、利用可能量についての原単位の評価の方法はあるのか。

コンサル：現実的にはそういった評価はない。

青木：太陽光パネルなど設置する際のメリット・デメリットなどはあるのか。例えば太陽光発電は雪の影響を受けるのではないだろうか。

北島：今回のビジョンを村民が見たときに、太陽光発電など導入しようという家庭も出てくると思うが、冬季のトラブルも考慮しなければならない。

浅野：木質バイオマスについても、年間の切捨間伐量が815 m³とあるが、これらをチップボイラーで温泉施設に利用するとどれくらいが利用可能なのかも、

参考資料

示した方がいい。

- 和田 : BDF についても冬は凍ってしまい使えない。
- 浅野 : 季節的な変動もあるというのであれば、雪氷エネルギーと太陽光など新エネルギーの組み合わせ利用を考えれば、地域の特色もでてくる。
- コンサル : 新エネルギーが普及されない要因には、経済性も大きく関係している。間伐材を利用するにしても、林地の状況や土場までの距離などによっても搬出コスト、原料コストが変わってくる。詳細な調査が必要になる。
- 吉田 : 新エネルギーの季節的なメリット・デメリット、問題点などを踏まえた評価については、今回の報告書に落としたいと思う。

(3) 今後のスケジュールについて (白馬村 : 吉田久夫)

① 庁内委員会について

- ・ 第3回までの議論の内容を受けて、村としての新エネルギーに関する取り組み姿勢や推進方策等について協議する。
- ・ 庁内委員会開催日 : 12月7日(木)

② 第4回策定委員会について

- ・ 年内に報告書冊子版の原案を委員に送り、これをもとに第4回策定委員会で協議する。
- ・ 第4回策定委員会開催予定日 : 1月11日(木)

4. 閉会 (白馬村 : 吉田久夫)

閉会の挨拶を行い、委員会を終了した。

以上

白馬村地域新エネルギービジョン策定委員会 第4回会議議事録



開催日時：平成19年1月11日 13:30～15:00

場所：白馬村役場 302 会議室

出席者：委員長	浅野良晴
委員	宮島佐登志、窪田義雄、北島裕保、青木福之助、 和田信治、丸山定利
白馬村助役	窪田徳右衛門
事務局	吉田久夫、横山秋一
コンサル	山浦敏、大熊桂樹、松田康宏

合計 13 名

配布資料：

①事務局配布資料

白馬村地域新エネルギービジョン報告書原案
白馬村地域新エネルギービジョン概要版原案

②委員（白馬環境教育推進協議会：和田信治）配布資料
廃食油の回収・BDF 精製の住民活動報告

議事内容

1. 開会（白馬村：吉田久夫）

開会の挨拶を行った。

2. あいさつ

浅野委員長より委員会開催にあたり挨拶を行った。

3. 議事（信州大学：浅野良晴）

（1）第3回策定委員会以降の資料の修正（白馬村：吉田久夫）

配布資料（白馬村地域新エネルギービジョン報告書原案）をもとに第3回策定委員会

参考資料

以降の修正箇所について説明を行った。

- ・ 全員一致で修正箇所の承認を得た。

(2) 推進体制について（白馬村：吉田久夫）

- ・ 配布資料（白馬村地域新エネルギービジョン報告書原案）p131～138 をもとに推進体制について説明を行った。

< 質疑等 >

浅野 : 今回立案されたプロジェクトは、NEDO が言っている地域新エネルギーであるが、この域から外れたもの白馬村独自の狙いやプロジェクトは考えられないか。

白馬村の基本的な構想との関連付けなどの説明はあるのか。

吉田 : 昨年策定した総合計画では、新エネルギーで具体的に何を行うのかは謳っていない。今回の調査では、新エネルギー賦存量・期待可採量を算出し、さらに現実面からみた評価も行ったが、それらを踏まえて今後の施策に生かす。その中で新エネルギー以外の部分が入っているところも取り入れていく。

浅野 : 村としては、観光とどうリンクさせていくか、村の考えていることとどのようにリンクさせていったらいいのか、ということも報告書に載せる必要があるのではないか。

吉田 : 村としては、特産品がなく、これ以外にも新エネルギーと横断的に取り組めるものがあれば特記するが、現段階ではとくにこういったものがないため、掲載するまでに至っていない。

浅野 : 報告書 p136 の事業化へのフローには、民間企業など事業者支援対策のことが記載されているが、例えば村がこういった事業者に対して、アドバイザーを施すような制度を設けたりすることはできないか。

吉田 : 財政難という現状もあり、今のところこうした制度を設けるという考えはない。参考資料 p26～27 には、NEDO の新エネルギーに関する補助制度を示しているが、事業者が相談に来られた場合には、それに応じて補助メニューを紹介することはできる。

(3) 白馬村地域新エネルギービジョン報告書について（白馬村：吉田久夫）

- ・ 配布資料（白馬村地域新エネルギービジョン報告書原案）をもとに報告書原案について説明を行った。
- ・ 配布資料（白馬村地域新エネルギービジョン概要版原案）をもとに概要版原案について説明を行った。
- ・ 委員配布資料（廃食油の回収・BDF 精製の住民活動報告）をもとに住民活動での廃食油回収状況、その他課題等について説明を行った。（白馬環境教育推進協議会：和田信治より説明）

< 説明要点 >

- ・ 冊子版は、第 4 回策定委員会の議事録、表紙写真を付け加えこれを成果品とする。
- ・ 概要版は委員からの意見も踏まえ、NEDO の監修を受けることで成果品とする。
- ・ 印刷部数は冊子：100 部、概要版：3,500 部を予定。

<質疑等（概要版について）>

- 北島 : 導入プロジェクトの記載では、適応できる助成制度も載せた方が親切だと思う。
- 吉田 : 助成制度は毎年変わることがあるので、載せないことにしている。役場に相談があればその都度対応したい。
- 青木 : 小水力が盛り込まれているが、NEDO の言う新エネルギーとどのように分けて表現するかも考えた方がいいと思う。
- 浅野 : いずれにしても村がどういう狙いを持っているのか、どんな目標を設定しようとしているのか、という部分を示さなければ NEDO のパンフレットみたいになってしまう。
- 丸山 : 導入プロジェクトの雪氷熱エネルギーでは、氷室型の雪冷蔵と雪冷房の絵が挿入されているが、貯蔵庫の回りを雪で固めた雪室型に変えていただきたい。雪室研究会では、雪室型で作物を貯蔵、融雪水を回収し二次利用することでランニングコストを下げる方法を進めている。
- 浅野 : 新エネルギーについては、NEDO の扱うガイドラインが整備されているが、それとは別に地域の工夫で新エネルギーを使うプロジェクトは、NEDO の言う新エネルギーには当てはまらないため、何か村としてこれを推進したいという表現があった方がいいと思う。導入プロジェクトでも具体的な場所や規模の設定が必要ではないだろうか。
- コンサル : 具体的に新エネルギーを導入する規模や場所が定まっていれば、検討できるが、新エネルギービジョンでは、公共施設など設置場所について検討したとしても規模の大小までは触れていない。
- 和田 : p1 の地球温暖化問題やエネルギー問題は誰もが知っていることである。例えばこれ以上温暖化が進めば、白馬村では雪不足でスキーが出来なくなるかも知れないなどもっと強くアピールする表現があっていいと思う。
- コンサル : 読者の危機感をあおるような刺激になりかねない。
- 和田 : 現実問題として、今の状況を伝えた方がいいだろう。「CO₂ の排出状況が〇〇だから新エネルギーを導入しましょう」など。村民への影響などもわかりやすく示した方がいい。
- 吉田 : 概要版については、キャッチフレーズや文章表現も含め再度検討・提示させていただく。

(4) その他成果品について（白馬村：吉田久夫）

①冊子版について

- ・ 第四回委員会で提示した本文に、議事録、表紙写真を加える。

②概要版について

- ・ 修正したものを委員に送付し、収集した意見に応じ適宜修正する。

4. 閉会

- ・ 白馬村助役より、策定委員会閉会にあたり挨拶をした。
- ・ 今回の策定会議でいいものができあがったと思う。ここでの成果がぜひ次につながるよう詳細ビジョンに向けて作りたい。また、白馬村ではスキー場などの雪がなくなってしまうという危機感も含めて新エネルギーに取り組んでいきたい。

以上

4. 先進地調査報告

【調査期間、調査先および参加者】

調査期間	平成 18 年 10 月 11 日（水）～10 月 13 日（金） 3 日間
調査先	岩手県葛巻町 各新エネルギー施設
参加者	委員：浅野良晴、宮島佐登志、丸山定利、和田信治、 西澤奈緒樹 白馬村：吉田久夫、横山秋一

10 月 11 日（水）～10 月 13 日（金）の 3 日間、岩手県葛巻町への調査を行った。葛巻町は岩手県の中央部に位置し、面積は本村の約 2 倍にあたる 435km²、人口は約 8,000 人である。

町域の 86%が森林で、その豊かな森林資源を活かした林業がかつては主産業であったが、今日では東北一の飼養頭数 13,000 頭を誇る酪農が基幹産業となっている。

地域の新エネルギーへの取組みは平成 11 年度の地域新エネルギービジョン策定に始まる。3つの基本理念（風力や太陽光など）「天のめぐみ」、（畜産ふん尿や水力など）「地のめぐみ」、（豊かな風土・文化を守り育てた）「人のめぐみ」を中心として、『北緯 40 度 ミルクとワインと クリーンエネルギーの町』をキャッチフレーズに新エネルギーに取り組んできた。

当初は「そんなことで町が潤うのか？財政が良くなるのか？」と疑問に思っていた住民の間へも徐々に取組みは浸透し、町のアイデンティティーとなりつつある。

平成 17 年までに葛巻町における総視察者数は 50 万人となり、新エネルギー施策の展開は、町の立派な観光産業ともなっている。

1. 調査概要

■ 調査地域：岩手県葛巻町

■ 調査日程：

平成 18 年 10 月 11 日（水）～10 月 13 日（金）

10 月 11 日（水）

①森の館ウッドイ

- ・ ペレットストーブ
- ・ ペレットボイラー

②葛巻中学校

- ・ 太陽光発電施設



10 月 12 日（木）

③葛巻林業（株）葛巻工場

- ・ 木質ペレット製造

④葛巻町役場

- ・ ハイブリッド学習表示盤

⑤上外川高原

- ・ 風力発電



- ⑥くずまき高原牧場
 - ・ 木質バイオマスガス化発電
 - ・ 畜ふんバイオマス発電
- ⑦くずまき高原道の駅
 - ・ ハイブリッド街灯

2. 調査報告

①森の館ウッディ

【設備】ペレットストーブ・ペレットボイラー

【仕様】

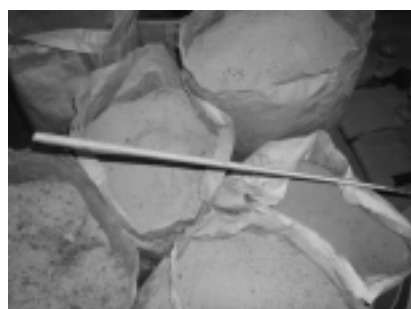
(ペレットボイラー) 250,000kcal/時

(ペレットストーブ) 岩手型



【概要】

- ・ ペレットストーブ・ペレットボイラーが設置されている。
- ・ バークペレットを熱源とし、250,000kcalの温水ボイラーで床暖房を行っている。
- ・ バークペレットの使用量は200 kg/日で約36t/年となり費用は1シーズン100,000円である。
- ・ バークペレットの単価は25円/kg（地元葛巻林業㈱）である。
- ・ 燃焼後の灰は1日6kg発生し畑の土壌改良剤として使用している。
- ・ ペレットストーブはサンポット製品、FF式で煙突は不要である。価格は240,000円で導入時に100,000円の町の補助金がある。バークペレットの使用量は20 kg/日、使用量の目安は8畳間の部屋、12時間稼動で約10 kg/日である。



焼却灰



ペレットストーブ

参考資料

②太陽光発電設備

1)葛巻中学校太陽光発電設備

【施設名】太陽光発電システム

【事業名】エコスクール事業

【仕様】

- ・ 地上設置型
- ・ 出力 50kW (パネル数 420 枚・面積 404m²)



【概要】

- ・ 平成 11 年度に工事費 46,000 千円で設置、工事費の 1/2 を NEDO の補助金で実施した。
- ・ 太陽電池モジュール (パネル) で発生した電力を葛巻中学校の昼間の消費電力に当て、余剰電力は東北電力に売電している。
- ・ 中学校校舎南側の地上に鉄筋コンクリートの架台を築き、その上に設置されている。
- ・ 中学校における消費電力の約 1/4 を賄っている。
- ・ 売電は年間 100,000 円で単価は 11 円/kw である。

【その他】

- ・ 年間予測発電量は 56,750kWh/年。これは一般家庭約 10 世帯分に相当。
- ・ 購入電力換算では 794,500 円/年。二酸化炭素削減量は 5.5t/年
- ・ 地上に設置したことで、身近で見られることと、メンテナンスが容易といったメリットがある。



太陽光発電パネル



設置場所の葛巻中学校

2)ハイブリッド型発電設備

町内には、ハイブリッド型太陽光発電設備も設置されている。



町中に設置されたハイブリッド街路灯
左：役場前、右：道の駅「ほすなある」

③葛巻林業

【設備】ペレット製造・ペレットストーブ

【生産量】1t/時（リングダイ式）

【ストーブ】

- ・ 岩手型（サンポット社製・24万円）
- ・ （山本製作所製・約15万円）

【製造ペレットの価格】工場渡りで、

- ・ ブラウン（樹皮）25円/kg
- ・ ホワイト（オガコ）45円/kg



【概要】

- ・ 葛巻林業は木質ペレット燃料製造については、オイルショック直後から取り組んでいるパイオニアである。
- ・ 製紙用チップ製造の際に発生する樹皮をペレット化している。
- ・ 広葉樹の樹皮を原料とするブラウンペレットと、オガコ（県外から購入）を原料としたホワイトペレットを製造している。工場渡りでブラウンペレットが25円/kg、ホワイトが40円/kgの価格で販売している。
- ・ バークペレットは乾燥後10～20%の含水率でも糊分を含んでいるので固まる性質があるが、山林から引出した時の土等が含まれ焼却灰が多く出る欠点がある。
- ・ 1㎡(5,000円)の唐松材から約400kg(12,500円)のペレット原料を製造すると31.25円/kgとなるため、通常販売価格は75円/kgとなる。バイオマス資源としての間伐材を搬出する費用や道路の整備が今後の課題である。焼却灰を山へ堆肥として撒き、山へ返すことも重要である。
- ・ 燃焼効力はバークペレット：800℃、材木ペレット：1,000℃である。
- ・ 岩手県ではペレットストーブの設置に50,000円の補助を行い、ペレットの製造に対しても補助を行っている。



工場内部



ペレット製造ライン

参考資料

⑤上外川高原

【設備】 風力発電設備
【設置】 平成 15 年
【管理運営】 株式会社
 グリーンパワーくずまき
【風車仕様】 1,750kW×12 基 (デンマーク製)
【事業費】 344,042 千円
 (うち 163,829 千円 NEDO の補助)
【年間予想発電量】 5,400 万 kWh
 (一般家庭約 1 万 6 千世帯分に相当)



【概要】

- ・ 「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」に基づく「新エネルギー事業者支援事業」の適用を受け、経済産業省より補助金を受け設置した。
- ・ 施設の耐風力は 60m/sec でローターは風速 2.5m/sec で回転する。
- ・ 売電は 17 年行う計画であり、設備の耐用年数は 20 年である。



尾根沿いに 12 基の風車が並ぶ『グリーンパワーくずまき』

⑥葛巻高原牧場新エネルギー施設

1)木質バイオマスガス化発電施設

【施設名】木質バイオマスガス化発電
 【事業名】バイオマス等未活用エネルギー実証試験事業
 【事業主体】月島機械株式会社・NEDO
 【仕様】発電出力 120kW (チップ 使用量 3t/日)
 発電効率約 25%、熱効率約 50%



【概要】

- ・ 葛巻高原牧場内に設置されている月島機械(株)による実証プラント (NEDO 共同研究)。
- ・ 木質チップを原料として、空気が少ない状態で燃焼させ熱分解によって可燃性のガスを取り出す (ガス化システム)。得られたガスを燃料としてガスエンジンにより発電する。
- ・ 出力は 120kW (15 時間稼動)、発電効率約 25%。発電電力はプラトナー(宿泊施設)・チーズ工場へ供給している。ガスエンジンの排熱など、約 50%の熱量を温水として回収可能なシステムであるが、現時点では熱利用は行っていない。
- ・ 含水率 30~40%のチップを 3t/日 (約 6m³相当) 使用。森林組合が搬出する間伐材を葛巻林業で皮剥き・チップ加工して供給されている。
- ・ チップは現在トンあたり 2,000 円~10,000 円で供給されている。
- ・ 木炭灰は土壌活性剤として使用している。

【その他】

- ・ 現在はきれいな原料チップを利用しているが、今後、皮付きチップ等の利用実験も行う予定。
- ・ 熱利用が可能になればエネルギーの利用効率率は上がるが、熱の需要施設との距離が離れているため配管等のコストがかかる。
- ・ 送電線は町が整備した。発電電力は施設で利用し不足時は購入するが、東北電力との契約で常に 12kW は購入している。



原料となるチップ



ガス化炉

2)畜ふんバイオマス発電

- 【施設名】家畜ふん尿メタン発酵システム
【事業名】生産振興総合対策（耕畜連携・資源循環総合対策）事業
【事業主体】葛巻町
【管理主体】社団法人葛巻町畜産開発公社
【仕様】
・処理量 14t/日（乳牛ふん尿 13t、生ゴミ 1t）
・湿式中温発酵（37度）
・デュアル燃料式エンジンコージェネシステム



【概要】

- ・ スラリー状の乳牛ふん尿を嫌気性メタン発酵させてバイオガス（メタンガス濃度約60%）を得る。そのバイオガスを燃料としてガスエンジンを稼動して電気と熱を得るシステム。
- ・ 20ヵ月以下の育成牛の糞尿を13ト/日と家庭用生ゴミ1ト/日処理しメタン発酵槽へ貯留している。
- ・ 発電システム（コージェネ）はデュアル燃料式で、バイオガスと軽油を混合燃焼させる方式。発電量は37kwhで耐用年数は15年である。
- ・ 発生した熱は発酵槽加温に用いられる。
- ・ 電気も施設内で利用される。余剰電力の使い道がないため電力が余る場合はガスは燃焼させている。
- ・ 発酵後は肥効性分（窒素・リン・カリ）が保たれた液分（消化液）が得られる。そのうち約80%を液肥として利用し、残り約20%は浄化処理を行っている。
- ・ 施設建設費は224,700千円で、内浄化槽工事費は40,000千円である。施設の維持費は、人件費2,400千円/年＋施設管理費2,400千円/年で年間4,800千円掛かるが、新たな雇用が生まれている。

【その他】

- ・ 葛巻町では預託牛を多く預かって育成している。その育成牛から大量のふん尿が発生する。家畜糞尿の処理に関しては法律が強化されたこともあり、適正処理や臭気対策など環境対策・ふん尿対策としての位置づけで事業化された。
- ・ 発酵後の消化液は臭気が低減され、肥効性分は作物にも吸収されやすい形態になっており、利用価値が高い。環境面でも十分事業の価値はあったとのこと。



メタン発酵槽



ガスエンジン発電機ユニット

3. 各委員からの意見

視察後、策定委員で検討会議を実施した。各委員の意見は以下のとおりである。

<浅野委員長>

ビジョンの策定に当たっては単発的な事業は行わないで具体策を模索すること。村のスタンスをどうするのか考えること。木質バイオマスの目標として二酸化炭素の削減をどこに置くのか方向性をどうするかを検討が必要である。

<宮島副委員長>

視察した施設のうち、白馬村の新エネルギーは木質バイオマスが実現可能であると思う。

<西澤委員>

葛巻町は公債比が 19.8%で良くはないが、産業廃棄物の処理を目標にして新エネルギーに取り組んでいる。白馬村は新エネルギーを環境問題として取り組みながら観光事業を売り出すスタンスが必要である。村の自立施策として新エネに取り組む必要がある。

<和田委員>

葛巻町の風力発電所が素晴らしい。白馬村の目標はエコビレッジの方向が良いし、新エネルギーは複数をミックスして実施することが必要である。木質バイオマスの利用は木質ペレット工場を村の近くに建設すること。葛巻町の「森と風のがっこう」のように、白馬村にも地域外の参加者も集まる自然エネルギーの学習の場が必要である。

(北海道美瑛市の雪氷エネルギー施設を研修した内容を報告。)

白馬村の新エネルギーとして、冬は木質バイオマスで暖房を行い、夏は雪で冷房を行う複合的なシステムが合っている。

<丸山委員>

村は観光だけでなく農林業を立ち直らせるための新エネの開発が必要である。化石燃料以前のエネルギーを見直すこと。木質バイオマスは里山の復活に繋がるし、太陽光について白馬村は裏日本ではあるが青空は素晴らしい、小水力エネルギーの検討も必要である。雪室で食料品を貯蔵することも村に合っている。

<吉田係長（事務局）>

各委員の意見を新エネルギービジョンに反映しながら議論を深め、法律上の問題を解決しながらビジョンを策定していく。また二酸化炭素の削減は数字を示して、村民の啓発を進めていく。



5. 中学生・高校生アンケート調査票

平成18年8月18日

白馬中学生・高校生のみなさまへ

白馬村長 太田 紘 熙

新エネルギーに関するアンケートご記入のお願い

世界では、地球温暖化を始めとして、さまざまな環境やエネルギーに関する問題が取りざたされており、白馬村においても、太陽光発電や風力発電などの新エネルギーの導入や普及啓発をはかるための、ビジョン策定の検討に取り組んでいます。

この検討にあたっては、新エネルギーに対する考え方について白馬中学生・高校生のみなさんからのご意見を参考にさせていただきたいと思います。

つきましては、このアンケート調査へのご協力をお願いいたします。

問 1 様々な地球環境問題が発生しています。次に挙げた地球環境問題のうち、あなたが心配と思われる項目に○をつけてください。(いくつでも)

- | | | |
|-------------|-----------------|---------------|
| 1. 地球温暖化 | 2. 石油の枯渇 | 3. オゾン層の破壊 |
| 4. 酸性雨 | 5. 大気汚染 | 6. 河川・海洋の水質汚濁 |
| 7. ごみの増加 | 8. 異常気象 | 9. 森林破壊・森林の減少 |
| 10. 農林業の衰退 | 11. 自然の多面的機能の低下 | |
| 12. その他 () | | |

問 2 あなたは白馬村のよい点はどんなところだと思いますか?○をつけてください。(いくつでも)

- | |
|---------------------|
| 1. 山や森林などの豊かな自然 |
| 2. きれいな川、豊かな水 |
| 3. 地域の農林業 |
| 4. 地域のお祭りや伝統行事・伝統工芸 |
| 5. 地域のつながり |
| 6. 暮らしやすさ・生活環境 |
| 7. 特産品・おいしい食べ物 |
| 8. その他 () |

問 3 白馬村を環境の良いむらにするためには、何をすればよいでしょうか。下の項目から3つ選んで○印をつけてください。また1～10のほかに必要なことがありましたら、「11. その他」へ記入してください。

1. 太陽光発電や風力発電など自然エネルギーを活用する
2. 自動車の排気ガスや騒音などの公害をなくす
3. 川や用水路の水の汚れをなくす
4. 生き物のすみかを守り、動物や虫などが住めるようにする
5. お年寄りや体の不自由な人が、安心して暮らせるようにする
6. 外でたくさんのごみを燃やさないようにする
7. 公園や広場をつくり、遊び場をふやすようにする
8. 電車やバスなどをふやして、交通が便利になるようにする
9. 駅や道路や広場などのごみをなくす
10. 町の環境をみんなで勉強し、みんなで良い環境を守っていく
11. その他 ()

問 4-1 地球温暖化が進んでさまざまな環境への悪影響が現れています。このことについてどの程度知っていますか？○をつけてください。

1. よく知っていた
2. 少し知っていた
3. 知らなかった

問 4-2 地球温暖化によって、さまざまな悪影響が起こると心配されています。あなたが特に心配と思われる項目1つに○をつけて下さい。

1. 真夏日が増加するなど、平均気温が上昇する
2. 大雨や干ばつなど異常気象が起こりやすくなる
3. 農作物の収穫量や病気の発生状況などの影響が生じる
4. 気候の変化のために、生態系が変化する
5. 森林や河川などの地域の環境が変化する
6. その他 ()

問 4-3 私達の使っているエネルギーの寿命は

- ・石油→約40年
- ・天然ガス→約60年
- ・石炭→約200年
- ・ウラン →約60年

と予想されています。このことについてどの程度知っていますか？○をつけてください。

1. よく知っていた
2. 少し知っていた
3. 知らなかった

参考資料

問 4-4 次の日本のエネルギーに関する問題点のなかで、あなたが特に心配と思われる項目1つに○をつけて下さい。

1. 必要なエネルギーの50%以上が石油や石炭に頼っている。
2. 必要なエネルギーの80%以上を海外からの輸入に頼っている。
3. 太陽エネルギーや風力などの再生可能なエネルギーの割合が2%未満である。
4. 家庭や運輸など、消費するエネルギーの量が増加傾向にある。
5. その他 ()

問 5 省エネルギーは、エネルギー（電気・石油・ガス等）の節約になり、環境にも良いことですが、あなたは省エネルギーについてどう思いますか。（1つだけ○をつけてください。）

1. 積極的に取組んでいきたい
2. 出来る部分があれば取組んでいきたい
3. どちらともいえない
4. どちらかと言うと取組むことは難しい
5. する気がない
6. わからない

問 6 省エネルギーで、あなたが実行していることは、次のどれですか。（実行しているもの全てに○）

1. 使っていない電気のスイッチは切る
2. エアコン・暖房機器の使用を控えめにする
3. 家族で食事やお風呂の時間をあわせる。一つの部屋で団欒する時間をもつ。
4. 近くへの移動は、できるだけ徒歩や自転車ですませる
5. エアコンのフィルター・照明器具の掃除をこまめにする
6. 家電製品を買うときは省エネルギー仕様のものを選ぶ
7. その他 ()

- 問 7 太陽や風のエネルギー、ゴミから得られるエネルギー等を、新エネルギーと呼んでいます。あなたが次の中で知っているもの（聞いたことがあるもの）に、○印を付けてください。（全部）

	設問項目	知っている	聞いたことがある	知らない
1	【太陽光発電】 太陽の光を太陽電池を使って電気を作る。街路灯、住宅などに利用する。			
2	【太陽熱利用】 太陽の熱を太陽熱温水器などを使ってお風呂などに利用する。			
3	【風力発電】 風車などを使って風の力で電気を作る。			
4	【バイオマスエネルギー】 生物資源：木質資源、家畜のふん尿などを使って、電気やお風呂などの熱として利用する。			
5	【廃棄物発電・熱利用】 家庭のごみや産業廃棄物を使って電気を作り、またお風呂などの熱として利用する。			
6	【燃料電池】 水素と酸素の化学反応による発電。			
7	【天然ガスコージェネレーション】 天然のガスを使って電気を作り、またお風呂などの熱として利用する。			
8	【クリーンエネルギー自動車】 電気自動車、ハイブリッド自動車など。			

参考資料

問 8 あなたは白馬村で、どのような新エネルギーの導入を考えて欲しいですか。○をつけてください。(複数回答可)

1. 小・中学校や公共施設への太陽光発電
2. 公用車にハイブリット自動車
3. 通学路、公園、公民館へ太陽光や風力発電を利用した街路灯
4. 河川に小水力発電(砂防ダム、溪流での比較的小規模な発電)
5. 森林資源や製材所の廃材を燃料として利用するストーブやボイラー
6. その他 ()

問 9 あなたが村の新エネルギーや環境について、いつも感じていることや思っていることを自由に書いてください。

ご協力ありがとうございました。

NEDO の新エネルギーに係る補助制度（ 2 ）

	事業名	事業の概要	対象事業 事業内容等
普及啓発	新エネルギー対策導入指導事業	新エネルギーの加速的な導入を図るため、地方公共団体との密接な連携を図りつつ、エネルギー利用状況、新エネルギーの賦存状況等、地域特性をふまえ、地方公共団体等に幅広く新エネルギー導入のためのきめ細やかな情報提供、普及啓発等の事業を行います。	導入指導 説明会、専門家派遣 導入ガイドブック作成
補助事業	地域新エネルギービジョン策定等事業	地方公共団体が当該地域における新エネルギーの導入や地域住民への普及啓発を図るために必要となる「ビジョン」策定を行います。また、個別プロジェクトにおける事業化フェーズ別リステイに要する費用についても補助を行います。	(1)対象事業 地域新エネルギー・ビジョン策定調査 重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査 事業化フェーズ別リステイ調査(2)対象事業者 地方公共団体(広域地域を含む)、地方公共団体の出資に係る法人 以前に地域新エネルギー・ビジョン策定調査を実施した地方公共団体又は地方公共団体の出資に係る法人 当該事業を実施する者 (3)補助率 定額、(4)事業期間 全て単年
	地域新エネルギー導入促進事業	地域における新エネルギーの加速的な導入を図ることを目的とし、地方公共団体が行う新エネルギーの設備導入事業及び普及啓発事業並びに営利を目的とせずに行う新エネルギー設備導入事業の実施に必要な経費に対して補助を行います。	(1)対象事業者 1)地方公共団体の場合、新エネルギー設備導入事業及びこれに関して実施する普及啓発事業 (2)対象事業形態 地方公共団体または非営利目的民間団体が自ら行う事業 地方公共団体の出資に係る法人が行う事業(原則当該地方公共団体の出資比率が 25%以上)(3)交付基準 (4)対象事業者 地方公共団体及び日営利目的民間団体 (5)補助率 新エネルギー設備導入事業 1/2 以内(または 1/3 以内) 2 新エネルギー普及啓発事業 定額(限度額 2 千万円)
	新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業	地域の草の根レベルでの効果的な新エネルギーの導入の加速化を図るため、非営利民間団体等が営利を目的とせずに行う新エネルギーの導入及び省エネルギーの推進に資する普及啓発事業に要する経費の支援を行う。	(1)対象事業 非営利民間団体が営利を目的とせずに行う新エネルギーまたは省エネルギーに係る普及啓発を実施する事業 (2)対象事業者 特定非営利活動法人(NPO 法人)、公益法人その他の法人格を有する民間団体等又はこれらに準ずる者(3)補助率 1/2 以内
	新エネルギー事業者支援対策事業(うち債務保証) 3	「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」第 8 条により認定を受けた利用計画を行う事業者を対象に、事業費の一部を補助すると共に金融機関からの借入れに対する債務保証を行う。	補助率等 補助金 補助率 1/3 以内 債務保証 債務保証枠:基金の 15 倍、補償範囲:対象債務の 90%、保証率:保証残高の 0.2%
	中小水力発電開発費補助金補助事業	中小水力開発を行う電気事業者に対して建設費の一部を補助する。	補助率 新設:出力 5 千 kW 以下:1/5 以内、出力 5 千 kW~3 万 kW:1/10 以内 改造に伴い出力増加、出力 5 千 kW 以下:出力増加割合以内、出力 5 千 kW~3 万 kW:出力増加割合の 1/2 以内 新技術導入した部分の 1/2 以内
地熱発電開発費補助金補助事業	調査・建設段階に進んだ地点における調査井、生産井及び還元井掘削、上記配管等敷設、発電機等及び熱水供給施設設置に対し補助を行う。またハイブリッド発電設備設置の経費の一部を補助する。	補助率 調査井掘削事業 1/2 以内 地熱発電施設設置事業 1/5 以内(ハイブリッド発電は 3/10 以内)	
共同研究 新エネルギー技術開発部	バイオマス等未活用エネルギー実証試験事業	バイオマスエネルギー及び雪氷冷熱エネルギー利用に係る実証試験を行う。提案公募型により決定した研究者と NEDO の共同研究として実施。	対象事業者:企業、地方公共団体、公益法人、大学等の法人 負担割合:実証試験は 1/2 期間:システム設置原則単年度、設置後のデータ等収集設置後原則 4 年間
	太陽光発電新技術等フィールドテスト事業	産業分野や公共施設等への中規模太陽光発電システムの導入を進めるため、実証を行うとともに更なる導入拡大を目指す。	共同研究事業者:民間企業、地方公共団体を含む各種団体が太陽光発電の合計が 10kW 以上で具体的なシステム設置の計画を有する者 負担割合:1/2 相当額
	風力発電フィールドテスト事業	風況データの収集・解析を実施すると共に、これまでに設置してきた風力発電システムを用いて実際の運転データ等の収集を継続していく。	(1)対象事業 風況精査、運転研究 (2)共同研究事業者 民間企業、各種団体(地方公共団体含む) (3)負担割合 1/2 相当額 1/2 相当額
補助事業	クリーンエネルギー自動車等導入促進補助事業	クリーンエネルギー自動車を導入する者や燃料供給設備の設置を行う者に対し、導入費用の一部を補助し、普及を促進する。	(1)対象となる車両・設備、補助率 電気自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車、通常車両との価格差の 1/2

- 1 新エネルギー毎に規模要件などあり
- 2 一部の新エネルギーについては補助率が異なる場合がある。
- 3 補助事業は H14 より国の直轄、NEDO では債務保証のみ実施。